



助動詞「ものだ」「ことだ」：評価のモダリティを表す用法

高梨, 信乃

(Citation)

神戸大学留学生センター紀要, 12:1-23

(Issue Date)

2006-03

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCDOI)

<https://doi.org/10.24546/00523037>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/00523037>



助動詞「ものだ」「ことだ」 —評価のモダリティを表す用法—

高 梨 信 乃

キーワード：評価のモダリティ、助動詞、当為、助言・忠告、「こと。」

ある事態が実現することに対する、必要だ、必要ではない、許容される、許容されないといった評価を表すモダリティを評価のモダリティと呼ぶ（高梨(2002)）。

本稿で扱うのは、「ものだ」「ことだ」の評価のモダリティを表す用法である。

1では「ものだ」「ことだ」の扱い方についての本稿の立場を述べる。次に、2で「ものだ」、3で「ことだ」を取り上げ、それぞれの評価のモダリティを表す用法を詳しく考察する。最後に、4で評価のモダリティにおける「ものだ」「ことだ」の位置づけについて考える。

1. 「ものだ」「ことだ」と評価のモダリティ

「ものだ」「ことだ」は、もともと形式名詞「もの」と「こと」に由来する形式であるが、すでに助動詞として文法化したものと認めるのが一般的だと思われる¹⁾。

「ものだ」「ことだ」を本稿で言う評価のモダリティに含めるかどうかについては、従来、議論の分かれるところである。

森山卓郎(1997)は、「ざるを得ない」「なければならない」「ほうがいい」などを総称する「事態選択形式群」から「ものだ」「ことだ」を除外している。森山(1997)は、「ものだ」については「主語に普通名詞しか位置しない」という性質、「ことだ」については「主語に通常聞き手しかこない」という性質を挙げ、これら2形式が「いずれも、「義務・必要」類の形式と言うより、本来的性質の叙述、必要事態の提示というものが基本的意味であり、それが語用論的に必要な事態として解釈されていくに過ぎない」という見解を示している。

一方、益岡隆志(2000)は、森山(1997)に反論する形で、「ものだ」「ことだ」を「価値判断のモダリティ」に含める立場を表明している。その根拠として挙げられているのは、森山の述べる「ものだ」「ことだ」の主語の制約には例外があること、価値判断を表す「ものだ」と本来的性質を表す「ものだ」には用法上の違いがあること²⁾、「ことだ」の「必要事態の提示」という特徴づけが有効なのは対話文に限

られることなどである。

本稿では、益岡(2000)の議論を必ずしも支持しないが、「ものだ」「ことだ」を評価のモダリティ形式に含めて扱う。それぞれ広い意味領域をもつ「ものだ」「ことだ」の一部として、評価のモダリティの規定である「ある事態が実現すること、もしくは実現しないことに対する評価的な捉え方」を表す用法が認められるからである。

日本語記述文法研究会(2003)は、「ものだ」「ことだ」の諸用法を、先行研究を踏まえ、次のように分類している。

(1) 「ものだ」

- ①人間はみな寂しいものだ。(本質・傾向)
- ②遅れそうなときは、まず連絡を入れるもんだ。(当為)
- ③夏祭りには毎年ゆかたで出かけたものだ。(回想)
- ④よくもまあ、あんなうそが言えたものだ。(感心・あきれ)

(2) 「ことだ」

- ①早く治りたいのなら、とにかくゆっくり休むことだ。(助言・忠告)
- ②わざわざお出迎えとは、ご苦労なことだ。(感心・あきれ)

(日本語記述文法研究会(2003) 番号は筆者)

「ものだ」の②の用法と、「ことだ」の①の用法は、評価のモダリティを表していると考えられる。このような「ものだ」「ことだ」は評価のモダリティ形式と認めることにする。

しかし、この2形式がいくつかの点から見て、評価のモダリティの多くの形式とは性質が異なることも、また確かである。これら2形式を評価のモダリティの中でのように位置づけるかは、他の形式と比べつつ、よく検討する必要がある。この問題については、4で扱うことにする。

2. 評価のモダリティを表す「ものだ」

2. 1 当為の「ものだ」の意味と性質

まず、評価のモダリティを表す「ものだ」の例を挙げよう。

- (3) 「信夫、男の子という者は、ひとつなぐられたら、ふたつなぐり返してやるのですよ。三つなぐられたら、六つなぐってやるもんです。それでなければ男とは言えません」(三浦綾子『塩狩峠』p.233)

- (4) 「人の親切は、黙って受けるもんだよ、お前さん、何かにこだわっている

ね。(略)

(長谷健「あさくさの子供」p.225)

- (5) 私は、簡単にあんなところで弁当なんぞ食べるものじゃない、梅干がおかしいというのなら、先生だってそうじゃないか、といって、軽くたしなめて帰す予定だったのだ。 (長谷健「あさくさの子供」p.216)

このような「ものだ」を、ここでは便宜上、当為の「ものだ」と呼ぶことにする。「ものだ」は(3)(4)のような肯定形では〈必要妥当系〉の意味、(5)のような否定形「ものではない」では〈非許容系〉の意味になる。

日本語記述文法研究会(2003)は、「ものだ」の当為の用法について、次のような性質を挙げている。

- (6) 「ものだ」の当為の用法 (日本語記述文法研究会(2003))

- 1) 動詞の非過去形に接続する。
- 2) 「XはYものだ」の形で、一般的に望ましいと話し手が考えている行為を提示する。
- 3) Xは総称的な名詞や状況を表す名詞などで、「Xなら」「Xたら」といった形になることもある。
- 4) 聞き手が総称的な名詞Xに含まれる場合や、Xで示される状況にある場合、間接的に聞き手に行為の実行を促す。

上の1)～3)でも指摘されているように、当為の「ものだ」の特徴は、総称性および一般的通念の提示ということである³⁾。下の例において「Xは」で示されているものは行為者((7))、行為の対象((8))、状況((9))のように異なるが、文全体として、一般的に望ましい事態を示しているという点は共通している。行為者や対象を特定のものに置き換えると不自然になる。

- (7) 学生は勉強するものだ。

- (8) ごはんは一粒も残さず食べるものだ。

- (9) 約束の時間に遅れるときは、まず連絡をするものだ。

- (7') *この学生は勉強するものだ。

- (8') *このごはんは一粒も残さず食べるものだ。

ただし、(6)の4)に示されているように、(7)～(9)のような一般的な望ましさを表す文が、使用される際には、特定の行為者に向けての個別的な言明として働くことが多い。日本語記述文法研究会(2003)が示しているのは次のようなメカニズムである。

- (10) X (悪いことをした時) は Y (あやまる) ものだ。 (提示する文)

+

聞き手は X (悪いことをした) (文脈・状況)

↓

聞き手は Y (あやまる) のが望ましい (結論)

たしかに、問題となる行為者は聞き手である場合が多いが、聞き手以外でも不可能ではないと思われる。しかし、一般的に望ましい事態を提示することにより、個別の場面における個別の事態の望ましさを述べるという「ものだ」の性質は(10)に示されている通りである。当為の「ものだ」の性質としてまずおさえておくべき点であろう。

2. 2 当為の「ものだ」と解釈される要件

さて、先行研究の多くが、当為の「ものだ」を、本質・傾向を示す「ものだ」と連続するものとしている(寺村秀夫(1984)、坪根由香里(1994)、野田春美(1995)など)が、それは妥当な捉え方だと思われる。寺村(1981)の「ある対象(モノまたはコト)の本性を述べる、という言い方は、その対象のあるべき姿、自分が理想と考えるあり方の主張にしばしば移行する」という指摘は、説得力のあるものである。

しかし、当為の意味が本質・傾向から派生するものだとしても、本質・傾向を表す「ものだ」がすべて当為の「ものだ」になりうるわけではない。当為の「ものだ」として解釈されるのはどのような場合なのかを記述しておく必要があるだろう。

この点については、意外なことに、先行研究の中であまり議論されていない。当為の用法になる要件について述べているものとしては、後で触れる坪根(1994)があるが、他には見あたらないようである。

以下、助動詞「ものだ」が当為の「ものだ」として解釈される要件を検討しよう。

第1に、言うまでもないことだが、当該事態が望ましい事態であることが必要である。一般的に望ましい事態であるか、もしくは、当該の文脈・場面において望ましい事態でなければ、当為の意味にはならない。

- (11) a. 子供は大人の言うことを聞くものだ。
- b. 子供は大人の言うことを聞かないものだ。

(11a)は当為の意味に、(11b)は本質・傾向の意味に解釈されるのが普通だと思われるが、それは、通常、(11a)の「大人の言うことを聞く」が望ましい事態であり、(11b)の「大人の言うことを聞かない」が望ましくない事態であるからであろう。そして、(11b)がもし当為の意味に解釈されるとすれば、それは「大人の言うこと

「を聞かない」ことが望まれているような特殊な文脈・場面においてのことである。このことから、当該事態の望ましさという点は、「ものだ」の意味の決定に関わる要件の1つであることが確認できる。

実例も見よう。(12)の当該事態「(やってはならないことを)やる」は一般的に望ましくないものであることが明らかである。(13)(14)の当該事態は一般的な望ましさという点で中立であり、その場面においても特に望まれているわけではない。いずれの場合も、上の要件を満たさないため当為の意味にならないケースだと考えられる。

(12) やってはならないことを人は好んでやるものです。

(松原哲明『新訳・般若心経』)

(13) [探偵事務所に突然来た若い依頼者に、探偵が驚いている場面]

「それにしちゃ、一人で飛び込んでくるとは勇気がある」

「そうしないとかえって臆病になりそうだったから」

「たいていは、電話したりして様子を窺ってから来るものですよ」

(宮部みゆき『たった一人』p.268)

(14) 「そりや、君。女の方は食べたくなかったから、いっしょには食堂には行かなかったのだろうよ」(略)

「いや、しかしですね、係長さん。女というやつは食い気が張っていますね。腹はいっぱいでも、同伴が食べるときは何かつきあうものですよ。たとえば、プリンとかコーヒーとかですな」

(松本清張『点と線』p.29)

第2に、当該事態が行為者の意志によって実現可能な行為であることが必要である。(15)(16)(17)のように、当該事態が行為者の意志によって実現不可能な場合、当為の意味にはならず、本質・傾向の意味になる。

(15) 子供は放っておいても育つものだ。

(16) 島田「ほだらことは、はじめのうちはギクシャクするもんですが、子供ができるとうまくいくもんだよ……」

(田代廣孝『あふれる熱い涙』p.72)

(17) 「ママが生きてた時は、パパ、あんなことは絶対しなかったのに」

「人間というのはね、年をとってると変わるものなんですよ」

(東野圭吾『白夜行』p.758)

さらに、第3のファクターとして、当該事態の実現状態が挙げられる。

坪根(1994)は、「文脈の中で、話し手が、話題の当事者も共通の認識を持っていると思っている場合は、「本性・性質」を、話し手が、話題の当事者は共通の認識を持っていないと思っている場合は、「当為」を表す」と述べている。

ここで坪根(1994)のいう「話題の当事者」とは、上の(10)で確認した、「個別の状況での個別の事態」の行為者を指すと思われる。このファクターが問題になることの根拠として挙げられているのは、次のような例である。

(18) a. 「あの子は外で遊んでばかりで…。色が黒くなるじゃない」

「子供は外で遊ぶものだ。仕方ないよ」

b. 「おまえはテレビゲームばかりして…。外で遊びなさい。子供は外で遊ぶものだ」

(18a)が本質・傾向、(18b)が当為の意味と受け取れるのは坪根(1994)の指摘通りである。が、その解釈の分かれ目は、「話題の当事者の認識」よりも、「当該事態が実現しているかどうか」にあると見るべきではないか。「話題の当事者」は、ほとんどの場合、聞き手か第三者であるが、その認識は他人が直接知ることができないものである。問題になるのは、当該事態が実現されている状況かどうかだと考える方が自然であろう。当為の意味になるのは、当該事態が行われていない状況であり、そうでない場合に本質・傾向の意味になる。

ただし、このファクターはどちらの解釈になりやすいかの方向付けはするものの、絶対的に決定するものとは言えないだろう。たとえば、(19)は当為の意味に解釈できるが、外で遊んでいる（当該事態を実現している）子供に対する発言として、決して用いられないとは言えないからである。

(19) 「子供は外で遊ぶものだ。どんどん遊びなさい」

以上、検討してきたことから、「ものだ」の本質・傾向を表す用法から当為の意味が生じるための要件は、次の3つにまとめられるだろう。

(20) 当為の「ものだ」として解釈される要件

①当該事態が一般的に、もしくは、その場面において望ましいものである。

②行為者の意志によって実現可能な事態である。

さらに、

③その場面で問題になっている個別の行為者が当該事態を実現していないという状況がある場合、当為と解釈されやすい。

(21)(22)は、①～③をすべて満たしており、当為の意味になっている。

(21) 綱島 「だいたい候補者ってものはな、黙って選対の方針に従うもんだ。
靴の底がすり切れるまで駆けめぐり回って、ペコペコお辞儀をしてり
やいいいんだ」

房子 「主人にものをいうなっていうの?」

(ジェームス三木「善人の条件」p.62)

(22) 「お母さん、凄く怒ったわ。(略) あんたは馬鹿よって言われた。賢い女
は、恋愛と結婚とは別に考えるもんなんですよ。そうお説教されたけど、
お母さんにはもう何もかも判ったみたい」 (宮本輝『春の夢』p.169)

2. 3 当為の「ものだ」の特異な用法

さて、ここで当為を表す「ものだ」にみられる次のような興味深い用法を挙げて
おきたい。

(23) [高級レストランで食事に満足して] たまにはこういう店にも来るも
んだなあ。

(24) [裁判の陪審員たちが議論を続けた結果、事件の意外な盲点が見えてき
たという場面]

12号 「もめてる最中に車が見えて、相手がこっち側に回ったらどんな馬鹿
だって危ないと思いますよ。僕の言ってることに間違いありますか」

11号 「ないね」

12号 「と、いうことは、被害者は、自分で飛び込んだ」

4号 「自殺……」

1号 「話してみるもんだな」

(三谷幸喜と東京サンシャインボーイズ「12人の優しい日本人」p.352)

(23)(24)の「ものだ」は、当該事態「こういう店に来る」「話してみる」が実現し
て、話し手が満足している状況で用いられている。個別の場面で当該事態が実現し
て、よい結果がもたらされたことから、その事態が一般的に望ましいものであるこ
とを認識したといった場合だと捉えられるだろう。

当該事態が実現しているにも関わらず、当為の意味が保持されている点は、

(20)の③に反しており、例外的なケースと考えられる。さらに注目すべきなのは、
ほかの〈必要妥当系〉の形式との違いである。一般に〈必要妥当系〉の形式は、当
該事態が未実現もしくは非実現のときに用いられ、このように既実現の場合にはほ
とんど用いられない。実際、(23)の「ものだ」を「べきだ」「ほうがいい」などに

置き換えてみると、かなり不自然になる。

(23') たまにはこういう店にも !? 来るべきだ / ?? 来たほうがいい / ?? 来るといい / ? 来なきゃいけない なあ。

なぜ「ものだ」だけが当該事態が既実現の場合にも自然に用いられるのか。その理由は、「ものだ」がもともと社会における一般的な望ましさを述べるものであるためであろう。本来的には一般を語る形式であるために、当該の場面で問題になっている個別の事態の実現状態に左右されないのでないだろうか。

「ものだ」は、多くの場合、一般的に望ましい事態を提示することにより、個別の状況における個別の事態の望ましさを述べる、すなわち「一般→個別」という演繹的な方向で用いられる。それに対して、(23) (24) のような場合は、個別の事態の結果から一般的な望ましさを述べる、「個別→一般」という帰納的な方向で用いられているわけである。「ものだ」の特性の一端を表す用法として、留意するべきだろう。

最後に、ここまで議論では扱いきれない「ものだ」の用法を挙げておく⁴⁾。

(25) 「警察改革の一つとして、犯罪統計のあり方を見直したいが、認知件数の増加に伴う検挙率の低下について非難を浴びるだろう。日本の安全神話が崩れ、社会不安も起こすかもしれない。どうしたものだろうか？」

(毎日新聞 2002.2.22)

(26) 僕は頷き、二人で露台の方へと足を向けた。本当のことを打明けたものだろうかと僕は考えていた。 (福永武彦『草の花』p.412)

(25) (26) のような「ものだ」は、当為の意味が感じられるが、次の点において、通常の当為の「ものだ」と異なっている。第1に、動詞のル形ではなく、タ形に接続している。第2に、一般的に望ましい事態を示すという性質が見られない。第3に、「ものだろうか」などの疑問の形でのみ用いられる。

(26') *本当のことを打ち明けたものだと僕は考えていた。

通常の「ものだ」の当為の用法は、本質・傾向の用法からの派生として捉えることができたが、(25) (26) のような「ものだ」は別のものであろう。残念ながら、その位置づけをここで明確にすることはできない。

2. 4 否定形「ものではない」

ここでは、「ものだ」の否定の形「ものではない」について、簡単に見よう。

「ものだ」は本質・傾向、当為、回想、感心・あきれという多くの用法をもつが、

このうち否定の形「ものではない」で用いられるのは、当為の用法のみである。「ものだ」とは逆に、当該事態が一般的に望ましいものでないことを表すものであり、〈非許容系〉の意味になる。

「ものだ」の前の事態を否定形にした「ないものだ」との意味の違いは微妙であるが、日本語記述文法研究会(2003)は、「ものではない」は、すでに聞き手が実行した行為を非難する際に用いられやすい」と指摘している。

(27) 人の嫌がることを言うもんじやない。

(28) 人の嫌がることは言わないものだ。 (日本語記述文法研究会(2003))

実際、「ものではない」が用いられるのは、当該事態が既実現の場合が多い。実例を見てみよう。

(29) 咲子 「あの人のことは——いい。早退けして、いきなり帰ってきたアタシが悪いんだから——見なかったことにする」

巻子 「バカなこというもんじやないわよ (言いかける)」

(向田邦子『阿修羅のごとく』p.158)

(30) 「(略) だからもしそういったことが影響したのなら、パパを殺したのは、あの二人ということになるわ」

「そんなふうに考えるものじゃないわ」 (東野圭吾『宿命』p.45)

(29) (30) は、聞き手が行為者である当該事態が既実現の場合である。話し手は、その事態が望ましくないものであることを述べることにより、聞き手に対する不満や非難を表すことになる。

一方、話し手の既実現の行為について用いられる場合もある。

(31) いやいやもう年寄りが車なんぞ運転するもんじやないねえ、あたしも嫁にもう乗るなってね、おとりあげですよ。

(村上龍「限りなく透明に近いブルー」p.73)

(32) 中川 新橋で待ちをしてたんだ。そこへ行って芸者呼んでもらってさ、写生した。

向田 費用は、先生がお出しになったんでしょう。

中川 損しちゃった。(笑)

向田 足出ますね。

中川 そう。女なんて描くもんじやない。

(向田邦子『向田邦子全対談』p.147)

(31) ??年寄りが車なんぞ運転しないもんだねえ。

(32) ??女なんて描かないもんだ。

(23) (24)は、当該事態が実現して話し手が後悔している場面で用いられている。個別の場面で当該事態が実現したことが悪い結果をもたらしたことから、その事態が一般的に望ましいものでないことを認識した、という状況である。前節で見た(23) (24)と平行的な関係にある用法だと位置づけられるだろう。

2. 5 まとめ

以上の考察をまとめておく。

1) 当為の「ものだ」は、本質・傾向の「ものだ」と連続するものである。

当為の「ものだ」と解釈される要件は次のようなものである。

①当該事態が一般的に、もしくは、その場面において望ましいものである。

②行為者の意志によって実現可能な事態である。

さらに、

③その場面で問題になっている個別の行為者が当該事態を実現していない
という状況がある場合、当為と解釈されやすい。

2) 当為の「ものだ」は、「一般的事態」と「個別事態」の双方に関わる二重性を持つ。多くの場合、ある一般的事態が望ましいものであることを示すことにより、個別事態の望ましさを述べるが(例(33))、個別事態の結果から一般的事態の望ましさを述べる場合もある(例(34))

(33) [勉強しない学生に向かって] 学生は勉強するものだ。

(34) [勉強した結果、いい成績を取った学生の発言] 勉強するものだなあ。

3) 否定形「ものではない」も、「ものだ」と平行的に、二つの方向の用い方が可能である。

(35) [徹夜で勉強している学生に向かって] 彻夜なんてするものじゃない。

(36) [徹夜で勉強した結果、失敗した学生の発言] 彻夜なんてするものじ
ゃない。

3. 評価のモダリティを表す「ことだ」

3. 1 いわゆる助言・忠告の「ことだ」の意味と性質

評価のモダリティを表す「ことだ」の例は次のようなものである。

(37) 「(前略) だけど何と言っても、素敵なのは、スペイン領サハラさ。名前

がいいもんな。面積の狭いのが玉に傷だけど、スペイン領サハラ総督の娘と恋をして、白亜の総督府の中で、入り婿になって暮らすのは悪くないなあ」

「そういう場合、人類学の調査をやる前に、まず、総督に娘がいるかどうかを調べることだね」 (曾野綾子『太郎物語高校編』p.289)

(38) 蟻田「勝ちたいんですか？ 勝ちたくないんですか？」

芳彦「その質問には抵抗がある」

蟻田「答えてください」

芳彦「立候補した以上は、当選をめざすのが当たり前でしょう」

蟻田「だったら何もかも参謀にまかせることですな」

(ジェームス三木「善人の条件」p.49)

(39) 「何か薬とか、注射とか……手当てして下さい、お願いします」

「ま、滋養つけることですな、それしかない」

(高畠勲「火垂るの墓」p.200)

さて、このような「ことだ」について、野田春美(1995)(1997)、日本語記述文法研究会(2003)は、1) 聞き手に助言や忠告をする場合によく用いられる、2) 目的を達成するため、あるいは、悪い状況にとどまったり陥ったりしないためにその行為の実行が必要、重要だという話し手の判断を表す、という2点を指摘している。

まず、1)について検討すると、確かに、(37)～(39)に見られるように、目の前の聞き手に対する助言や忠告として用いられる場合が典型的だと考えられる。が、姫野昌子(2000)も指摘しているように、それ以外の場合もなくはない。(40)(41)のように行行為者が特定されない一般的なことがらにも用いられるし、(42)のように第三者の行為に用いることも不可能ではない。また、(43)は心内発話ではあるが、話し手自身の行為である。

(40) 風邪を引いたときは、とにかくゆっくり休むことだ。

(41) サラリーマンにとって、年末調整が気になる季節になった。税額の計算はたいてい会社がやってくれるが、試しにひとつ、税務署から確定申告用紙をもらってきて、自分で計算をしてみてはどうか。給料のほかにアルバイト収入があったり、奥さんのパートのかせぎがふくらんだりして計算がやっかいな人も、おっくうがらずにやってみることだ。

(朝日新聞 1985.11.10)

(42) あいつも、早く治りたいのなら、ゆっくり休むことだよね。

(43) 真夜中、目が醒めてそれを考え出すと、わあと叫んで山間の闇を走り廻りたい衝動を感じた。だが、かろうじてそれを抑え、待つことだと、自分に思った。

(田久保英夫『深い河』p.75)

話し手自身の行為にも用いられるということを考慮するならば、このような「ことだ」を助言・忠告と呼ぶのは、意味規定としてやや狭すぎることになる。

しかし、2)は「ことだ」の用例全般に共通する特徴であろう。

つまり、行為者は必ずしも聞き手に限らないが、その行為者が、目的を達成したり悪い状況にとどまったり陥ったりしないために、最も重要な行為を提示するというのが、「ことだ」の意味だと考えられる。助言や忠告は、行為者が聞き手である場合に結果的に帯びる機能と捉えるべきであろう⁵⁾。

「ことだ」の意味を上のように考えると、興味深いのは次のような例である。

(44) 卷子「どうしたらしいの。こういう時」

鷹男「一番いいのは、時が解決してくれるのを待つことだね」

(向田邦子『阿修羅のごとく』p.47)

(44)は「名詞「～の」は名詞「～こと」だ」という文型になっていることに注目すれば、助動詞「ことだ」ではなく、形式名詞「こと」+「だ」だと考えるべきだろう。しかし、(44)を次の(44')と比べてみると、意味の上ではかなり近いことがわかる。

(44') 卷子「どうしたらしいの。こういう時」

鷹男「時が解決してくれるのを待つことだね」

つまり、いわゆる助言・忠告の「ことだ」は、「一番いい/重要な/必要な」のは～することだ」といった表現における、形式名詞「こと」+「だ」に連続しつつ、単独で、行為者にとって最善もしくは最重要の行為を提示するという意味をもつにいたった形式だと考えられる。「ことだ」のそのような意味的性格は、「要は」「とにかく」「何より」といった副詞としばしば共起することによっても裏付けられるだろう。

(45) 4月末から5月にかけての「黄金週間」はそうした日ごろの暮らしぶりから解放されるよい機会だ。読書をするもよし、郊外に出かけるのもいい。たまたま雑用をしますのも、わるくはない。ごろ寝も含め、要はそれぞれが自主性をもって過ごすことだ。それで心身を清く新たにしたい。

(朝日新聞 1985.4.29)

(46) 「まだ熱は下がっていないわ。とにかく寝ることよ」

(宮本輝『私たちが好きだったこと』p.249)

いわゆる助言・忠告の「ことだ」が、「ものだ」と異なり、「ことではない」という否定形で用いられないことも、上の性質と関係があると思われる。行為者にとっての最善・最重要の行為の提示として見た場合、「Pしないことだ」は情報価値があるが、「Pすることではない」は情報価値が極端に低いからである。

(47) [風邪を引いている人に対する助言として]

- a. (最善・最重要の行為=) 無理をしないことだ。
- b. (最善・最重要の行為=) *薬を飲むことではない。

3. 2 名詞止めの「こと。」の意味と性質

助動詞「ことだ」について考えなければならないもう一つの点は、次のように「こと。」という名詞止めで用いられる場合の扱い方である。

(48) 窓から顔や手を出さないこと。

(49) この扉を開閉した際は必ず施錠すること。

(日本語記述文法研究会(2003))

日本語記述文法研究会(2003)は、このようなものも助動詞「ことだ」の用法に含めており、「(「ことだ」は、)書きことばでは、「こと」という形で、規則や注意事項、標語などを提示する際に用いられる。」と記述している。

上記の見方には、若干、検討の余地があると思われる。

第1に、このような名詞止めの「こと。」は、必ずしも書きことばに限らず、話すことばで使われる場合もある。

(50) 「何にも考えない。数学の公式も、英語の単語も、科学の記号も、みんな忘れる。いい？」と曜子は愛子に言い、私とロバには
「借金のことを思い出さないこと」

と言って微笑んだ。 (宮本輝『私たちが好きだったこと』p.128)

(51) 「がんばりましょうね。大丈夫、あなたならきっとうまくやれる」

「そうでしょうか。だといいんですけど」(略)

「自信を持ちなさい。自分がナンバーワンだと思うこと。いいわね」

(東野圭吾『白夜行』p.825)

第2に、「ことだ」と名詞止めの「こと。」は意味の上で異なる点がある。「ことだ」は基本的に行為者の利益になる行為を提示するものである。一方、(49)からもわかるように、「こと。」の場合には行為者の利益になるという意味が必須ではない。

そのため、行為者が聞き手（張り紙などの読み手も含む）である場合、「ことだ」が助言や忠告として機能するのに対し、「こと。」は指示もしくは命令に近い働きをする。

以上のことから、本稿では、名詞止めの「こと。」は、助動詞「ことだ」の文体的なバリエーションといったものではなく、「ことだ」とは少し異なる意味・用法を担う、別の形式として考えることにする。

安達太郎(2002)は、「こと」は、責任ある立場にあるものがその立場から指示することを示す」と記述している。

確かに、話しことばでは「上司→部下」「親→子」「教師→生徒」といった関係の間で用いられる場合が多いと思われる。(50)の例では、親しい友人同士であるが、話し手は「こと。」を用いて指示することにより、自分がその中で責任者のような立場で振る舞うという態度を表明していることになる。

しかし、書きことばにおいては、そうではない場合もある。興味深いことに、「こと。」は書き手が自分のための覚え書きとして書くような場合にも使用可能である。

(52) [料理のメモ] もやしは炒める前によく乾かしておくこと。

(52)のような例は、名詞止めの「こと。」の本質を示唆しているように思われる。実行が必要な行為を名詞化して提示するという単純な機能こそが「こと。」の本質なのではないか。そのため、書き手自身の行為にも、不特定多数の読み手の行為にも使用可能なのである。目の前の聞き手の行為について用いられると、上位者から下位者への指示もしくは命令の表現になるのは、なすべき行為を提示するだけで、待遇上の配慮が示されないためだと考えられる⁶⁾。

ただし、「こと。」による指示・命令は、命令形による指示・命令とは異なり、聞き手が実行することが必要な行為を前もって示しておくといった意味をもつている。その場での実行を促す場合に用いにくいのは、そのためである。

(53) 今すぐ{立て/?立つこと}。

(54) [食事が進まない子供に対して] 早くごはん{食べなさい/?食べる}こと。
このような性格は、おそらく「こと」の名詞化という機能に起因するものであろう。
以上、名詞止めの「こと。」の意味を考えた。

3. 3 「ことだ」と「こと。」の違い

「こと」による名詞化という機能は、助動詞「ことだ」にも、もちろん引き継が

れている。その場での実行を促す場合に用いにくい点は、名詞止めの「こと。」と同様である。

(53) ?今すぐ立つことだ。

(54) ?早くごはんを食べることだ。

しかし、前述のように「ことだ」は、名詞止めの「こと。」と違って、行為者の利益になる行為という含意をもつ。「こと」に「だ」がつき、助動詞化することによってこのような意味の違いが生じるとすれば大変興味深いが、そのしくみは次のように考えられるのではないか。

3. 1でみたように、「ことだ」の意味は、行為者にとって最善もしくは最重要の行為を提示することである。そこには何かを実現する、もしくは、何かを回避するといった、行為者の目的が存在している。

(55) (早く直るためには) とにかく寝ることだ。

(56) (太らないためには) 身体を動かすことだ。

上の例では（ ）内が行為者の目的である。行為者の目的は言語化されない場合も多いが、文脈には必ず存在する。つまり、「ことだ」は「X{する/しない}ためには、Yすることだ」の形で、目的達成のために最善・最重要と考えられる行為を提示する形式だと言える。行為者の目的達成ということは、当然、行為者の利益につながるだろう。「ことだ」が名詞止めの「こと。」にない含意をもつのはこのためだと考えられる。

念のため補足すると、名詞止めの「こと。」によって、行為者の目的達成に役立つ行為を指示・命令することはもちろん可能である。しかし、「ことだ」という形式は、その含意が焼き付けられており、無前提に用いることができないという点で、名詞止めの「こと。」とは異なっている。

3. 4 まとめ

以上の考察をまとめておく。

1) 名詞止めの「こと。」は、必要な行為を名詞化してそのまま提示するものである。待遇上の配慮は含まない。聞き手だけでなく、不特定多数や話し手の行為にも用いることができる。聞き手の行為について用いられると、指示もしくは命令の表現となる。

(57) 夜中にものを食べないこと。

2) 助動詞「ことだ」は、「(X{する/しない}ためには,) Yすることだ」の形で、

目的達成のために最善・最重要と考えられる行為を提示するものである。そのため、行為者の利益につながる行為を提示する。聞き手のほか、第三者、不特定多数、さらに話し手の行為にも用いることができる。聞き手の行為について用いられると、助言・忠告の表現となる。

(58) 太らないためには、夜中にものを食べないことだ。

- 3) 名詞止めの「こと。」も助動詞「ことだ」も、形式名詞「こと」による名詞化の働きにより、その場での実行を促すような場合には用いにくい。

4. 評価のモダリティにおける「ものだ」「ことだ」の位置づけ

ここまで見てきたように、「ものだ」「ことだ」は、評価のモダリティの規定である「ある事態が実現すること、もしくは実現しないことに対する評価的な捉え方」を表す用法をもつ。しかし、その一方で、これら2形式は、いくつかの点において他の評価のモダリティ形式と性格を異にしている。

以下、この節では、「ものだ」「ことだ」が他の評価のモダリティ形式と異なる点を検討する。そのことは、評価のモダリティの中で「ものだ」「ことだ」をどう位置づけるかという問題につながるものである。

野田春美(1995)(1997)は、「ものだ」「ことだ」「のだ」の3形式がそれぞれ「当為的な用法」をもつことに注目し、それらに共通する点および相違点についてまとめている。共通点として挙げられているのは、1)「べきだ」などと違って、話し手が発話時に実行を望んでいる行為を示すときのみに用いられること、また、2)命令形に比べると、当為の判断を何らかの形ですでに定まっている正しい判断として述べ、間接的にその行為の実行を促すものであること、の2点である。さらに、形式の当為的な用法の性格は、次のように示されている。

(59) 野田(1995)(1997)

「ものだ」：一般的な通念の提示

・祭りの前の晩は、早う家に入るもんだ。

「ことだ」：聞き手が悪い状況に止まらない、陥らないために必要な行為の提示

・ちゃんとした病院で検査を受けることだ。

「のだ」：その行為を実行することが望ましいという判断が、何らかの形ですでに定まつていれば、用いることができる。

・こらっ、おとなしくするんだ。

本稿では「のだ」は評価のモダリティ形式には含めない。「ものだ」「ことだ」とは異なり、「のだ」は(59)のような用法においても、事態の実現すること・実現しないことに対する評価的な捉え方を表しているとは言い難いからである。しかし、野田(1995)(1997)の指摘にもあるように、「ものだ」「ことだ」と「のだ」にある種の連続性・共通性が見られることも確かである。「のだ」と評価のモダリティの関係については、別の機会に改めて考えたい。

以下、「ものだ」「ことだ」を「べきだ」と比べた際、目に付く相違点を挙げていこう。「べきだ」は「ものだ」「ことだ」と同じ助動詞であるが、すでに見たように典型的な評価のモダリティ形式である。以下「べきだ」について述べることは、他のほとんどの評価のモダリティ形式に共通する性格である。

第1に、それぞれの形式がとる行為者の人称の違いがある。「べきだ」は基本的にすべての人称の行為者をとることが可能である⁷⁾。「ものだ」の場合、2でみたように、基本的に行為者は総称的である。ただし、個別の場面において問題となる行為者は聞き手、話し手、第3者のいずれになる可能性もある。「ことだ」がとる行為者は、3でみたように、すべての人称が可能であるが、聞き手であることが多い。

(60) |私が/君が/彼が|行くべきだ。

(61) 学生は勉強するものだ。

(→ だから、|私は/君は/彼は|勉強するのが望ましい)

(62) (聞き手に対して)とにかく休むことだ。

(独り言で)とにかく休むことだ。

彼も早く直りたいなら、とにかく休むことだ。

第2に、反事実を表すことができるかどうかという点である。

「べきだ」は、タ形とル形のいずれでも、妥当と評価される当該事態が実現しなかったという反事実を表すことができる。

(63) もっと早く彼に連絡するべきだった。

(64) ことし1月から始まった月2回の土曜閉庁についても、中小事業主の一部などから批判がでている。「公務員は先憂後楽であるべきなのに」との声だ。 (朝日新聞 1989.8.22)

一方、「ものだ」「ことだ」は反事実を表すことができない。そもそも「ものだった」「ことだった」というタ形は評価のモダリティとしては不可能である。

(65) ?ああいう時には、連絡するものだった。

(66) *あのとき、まず彼に連絡することだった。

ル形では、「ものだ」は反事実を表すことが不可能ではなさそうだが、実例はほとんど見られない⁸⁾。「ことだ」ではさらに難しいようである。

(67) ああいう時には、連絡するものなのに。

(68) ?今は、まず彼に連絡することなのに。

第3に、質問文で用いることができるかどうかという点である。

「べきだ」は問題なく用いられる。

(69) ——高速道路の9342キロにおよぶ整備計画はこのままやるべきですか？

(毎日新聞 2001.11.13)

(70) ——地球環境を守るために人類は何をすべきですか。

(毎日新聞 2001.1.9)

「ものだ」は不可能ではなさそうである。が、これも実例は出てこない。

(71) こういう時には、どうするものですか？

(72) こういう時には、連絡するものですか？

「ことだ」は、質問文では用いられない。

(73) *料理がうまくなるには、どうすることですか？

(74) ??料理がうまくなるには、おいしいものをたくさん食べることですか？

第4に、名詞修飾節や「～こと」の内部への生起が可能かどうかという点がある。

「べきだ」は次のようにごく自然に生起する。

(75) つまり、レポートに書くべきものは、事実と、根拠を示した意見だけであって、主観的な感想は排除しなければならないのである。

(木下是雄『レポートの組み立て方』p.10)

(76) バッハが見たこともなく、想像すらつかなかった楽器でバッハを演奏することが、本当にバッハの音楽にふさわしいのかどうか。それはぜひ聞いてみるべき問題である。 (磯山雅『J.S.バッハ』p.178)

(77) 政府が、水質悪化の防止など適切な保全策に一層力をそそぐべきであることは、いうまでもない。 (朝日新聞 1989.8.1)

「ものだ」「ことだ」は、名詞修飾節には生起できない。

(78) *読むものである本

(79) *読むことである本

「～こと」への生起については、「ものだ」は不可能ではなさうであるが、実例はほとんど見られない。「ことだ」はほぼ不可能である。

(80) 学生は勉強するものであることは知っている。

(81) ??とにかく休むことであることは知っている。

以上の観察をまとめてみよう。

表中の△は、不可能ではないが実例が少ないと、×は不可能であることを示す。また、「ものだ」の行為者の（○）は、個別の場面において二次的に問題となる行為者として可能という意味である。

(82) 「べきだ」「ものだ」「ことだ」の相違

| | | べきだ | ものだ | ことだ |
|-----------------|-----|-----|-----|-----|
| 行為者 | 1人称 | ○ | (○) | △ |
| | 2人称 | ○ | (○) | ○ |
| | 3人称 | ○ | (○) | △ |
| 質問文化 | | ○ | △ | × |
| 反事実 | ル形 | ○ | △ | × |
| | タ形 | ○ | × | × |
| 名詞修飾節・「～こと」への生起 | | ○ | × | × |

以上のように、「べきだ」をはじめ多くの評価のモダリティ形式がもつ性質のいくつかが、「ものだ」→「ことだ」の順でより多く欠落していることが分かる。「べきだ」が最も典型的な評価のモダリティ形式とすれば、「ものだ」→「ことだ」の順で、評価のモダリティらしさが失われていくと考えられる。

注

- 1) ただし、助動詞と名詞「もの/こと」+「だ」との境界は必ずしも明確ではない。つぎのような「ものだ」を両者のいずれと考えるかは研究者によって異なる。
・子供はかわいいものだ。
- 2) 益岡(2000)では、価値判断を表す「ものだ」は「～こと」の内部に生起できないが、本来的性質を表す「ものだ」は生起できるという違いが挙げられている。
- 3) 益岡(2000)は、主体が総称的でなく2人称であることが明示されている例として、次のようなものを挙げている。しかし、上の例は呼びかけ、下の例は「も」

が用いられていることから、典型的な主語とは言えないだろう。いずれも、「こういう場合にそんなことを言うものではない」といった一般的な通念を示しているという点では変わらないと思われる。

- ・あなた、そんなこと仰言るもんじゃないわ。
- ・君も少しぐらいうわべを取り繕うもんだぜ。

4) 「ものだ」にこのような用法が存在することは、益岡(2000)でも指摘されている。

5) 「ことだ」の用例には次のようなものもある。

- ・「いいことを教えてやろう。俺は99パーセント、あんたが園子を殺したと思ってる。だけど残り1パーセントが足りないから、俺はまだこうしておとなしく話してるんだ。その1パーセントを俺が掴むのを、楽しみに待ってることだな」

(東野圭吾『どちらかが彼女を殺した』 p.256)

「ことだ」は行為者にとって良い結果を招く行為を提示するものであるので、この例のように、行為者 (=聞き手) にとって益にならないことが明かな行為に用いられると、皮肉の表現となる。

6) 話すことばでも、「こと」の待遇上の制約が解除される場合もある。

- ・「(略) じゃあ和泉さん、これだけは約束してください。そのスイッチを衝動的に入れたりはしないこと。それをしたら、もう永久に妹さんの死の真相を知ることはできなくなります」

「それはわかっている。俺にしても、本当のことを知らないまま復讐を果たしたって仕方がないと思っている」

(東野圭吾『どちらかが彼女を殺した』 p.314)

この例では、「目下(年下) → 目上(年上)」という関係で用いられているが、待遇上、不適切な発話にはなっていない。これは、「こと」で終わる文全体が前の文の指示詞「これ」の指示対象となり、前の文に埋め込まれるためである。上の例のような「こと」は指示を表す名詞止めの「こと」ではなく、単なる形有名詞として扱うべきかもしれない。しかし、両者の境界は必ずしも明確なものではない。

7) 森山(1997)に、行為者が主題になっている場合、1人称はとりにくいう指摘がある。が、実例もあり、全く不可能とはいえないだろう。

- ・「あなたの話は筋が通っている。そうなると私は、警察にそのことを一刻も早く報せるべきだな」

「それがいいと思いますね」 (三谷幸喜『古畑任三郎1』 p.165)

- 8) 以下のような例が見つかったが、当為の「ものだ」と捉えるべきかどうかやや微妙である。

・スポーツ誌「ナンバー」(文芸春秋)でサッカー日本代表、三都主選手の父親の話を読んだ。ブラジルから日本の高校に留学した息子のプレーをビデオで見て「サッカーは芝の上でするものなのに」と悲嘆にくれた、という。

(毎日新聞 2002.2.13)

・この入道は一風かわった見識をもつ、頑固者であった。田舎へいくとその地の守(長官)やその一族をみな重んずるものなのに、入道はそれらを歯牙にもかけず、実は、人がきくとおどろくような高望みをもっていたのである。

(田辺聖子『新源氏物語』 p.655)

用例の出典

朝日新聞 每日新聞(『CD-毎日新聞2001データ集』『同2002データ集』日外アソシエーツ社) / 磯山雅『J.S.バッハ』講談社現代新書 木下是雄『レポートの組み立て方』ちくま学芸文庫 / ジェームス三木『善人の条件』『'89年鑑代表シナリオ集』映人社 / 曽野綾子『太郎物語-高校編-』新潮文庫 高畠勲『火垂るの墓』『'88年鑑代表シナリオ集』映人社 / 田久保英夫『深い河』新潮社 田代廣孝『あふれる熱い涙』『'92年鑑代表シナリオ集』映人社 / 長谷健『あさくさの子供』『芥川賞全集第二巻』文藝春秋 東野圭吾『白夜行』集英社文庫 / 同『宿命』講談社文庫 / 同『どちらかが彼女を殺した』講談社文庫 福永武彦『草の花』(CD-ROM版新潮文庫の100冊) / 松原哲明『新説般若心経』出版開発社 松本清張『点と線』新潮文庫 / 三浦綾子『塩狩峠』新潮文庫 / 三谷幸喜『古畑任三郎1』扶桑社文庫 / 三谷幸喜と東京サンシャインボーイズ『12人の優しい日本人』『'91年鑑代表シナリオ集』映人社 / 宮本輝『春の夢』文春文庫 / 同『私たちが好きだったこと』新潮文庫 向田邦子『阿修羅のごとく』新潮文庫 / 同『向田邦子全対談』文春文庫 / 村上龍『限りなく透明に近いブルー』『芥川賞全集第十一巻』文藝春秋

参考文献

安達太郎(2002)「命令・依頼のモダリティ」宮崎和人・安達太郎・野田春美・高梨信乃『新日本語文法選書4 モダリティ』くろしお出版

尾方理恵(2000)「「ものだ」の意味と用法」『東京外国语大学留学生日本語教育センター論集』26

高梨信乃(2002)「評価のモダリティ」宮崎和人・安達太郎・野田春美・高梨信乃『新日本語文法選書4 モダリティ』くろしお出版

坪根由香里(1994)「「ものだ」に関する一考察」『日本語教育』84

- 日本語記述文法研究会(2003)『現代日本語文法4 モダリティ』くろしお出版
- 野田春美(1995)「モノダとコトダとノダー名詞性の助動詞の当為的な用法-」宮島
達夫・仁田義雄(編)『日本語類義表現の文法(上) 単文編』くろしお出版
- 野田春美(1997)『日本語研究叢書9 「の(だ)」の機能』くろしお出版
- 姫野昌子(2000)「形式名詞「こと」の複合辞的用法-助詞的用法と助動詞的用法を
めぐって-」『東京外国語大学留学生日本語教育センター論集』26
- 森山卓郎(1997)「日本語における事態選択形式-「義務」「必要」「許可」などのム
ード形式の意味構造-」『国語学』188
- 森山卓郎(2000)「基本叙法と選択関係としてのモダリティ」『日本語の文法3 モダ
リティ』岩波書店
- 益岡隆志(2000)「価値判断を表す「ものだ」と「ことだ」」『日本語文法の諸相』く
ろしお出版

“Mono-da” and “Koto-da” as Modals Indicating Evaluation

TAKANASHI Shino

The aim of this paper is to describe the usage of “mono-da” and “koto-da” and to define the position of these two forms in modals indicating evaluation.

“Mono-da” and “koto-da” are not typical modals indicating evaluation since these two forms do not have some of features which “beki-da” has.